

研究開発投資に関する実証分析 —研究開発税制が企業行動に与える影響—

川 口 真 一

目 次

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| 1. はじめに | 4. 推定結果とその解釈 |
| 2. 科学技術研究費の推移と研究開発税制の概要 | 5. 終わりに—政策的インプリケーション |
| 3. 仮説と推定モデル | |

本稿の目的は、「フローの内部留保率が低い企業ほど売上高に占める研究開発投資の比率は高い」という仮説を検証することにある。研究開発税制は法人税に対する税額控除措置として減税規模が大きいことから、大企業優遇ではないかとの指摘を受けている。しかし、この租税特別措置は企業規模に関係なく、法人税の税額控除を通じて企業の資本コストを低下させる効果を持つ。研究開発税制の下で、企業は当期に発生する内部資金を留保するのではなく、研究開発投資に向けていると考えられるのである。

1. はじめに

第二次安倍内閣は2013年6月に「日本再興戦略」を閣議決定した。その中では成長戦略を実行・実現するため、優先的に取り組むべき施策として三つのアクションプランが打ち出されている。アクションプランの一つである「日本産業再興プラン」は、民間投資の活性化として生産等設備投資促進税制、研究開発税制の拡充、先端設備投資促進のための補助金などの波及効果や立地環境の改善と、国内投資を促進するため税制・予算・金融・規制改革・制度整備といったあらゆる施策を総動

員することで、リーマンショック前の民間設備投資の水準に回復させることを目標とするものであった。本稿は、民間設備投資の中でもわが国のイノベーションに結び付く研究開発投資を取り上げ、研究開発税制が企業行動に与える影響を分析するものである。具体的には、研究開発減税の下、企業は当期に発生する内部資金を留保するのではなく研究開発投資に向けていることを、企業の財務データを用いたパネルデータ分析により明らかにしていきたい。

わが国では研究開発投資を促す政策として研究開発税制が設けられており、その目的は民間企業



川口 真一（かわぐち しんいち）

立正大学経済学部教授。2006年慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程修了。鳥取環境大学環境情報学部専任講師、准教授、立正大学経済学部准教授を経て、2013年4月より現職。